

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	通行規制情報等の提供業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官国土地理院長 河瀬 和重 茨城県つくば市北郷1番
契約締結日	令和 7年 8月 5日
契約の相手方の氏名及び住所	公益財団法人日本道路交通情報センター 法人番号 2010005004175 東京都千代田区飯田橋1丁目5番10号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	2,695,000円
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	2,695,000円
随意契約によることとした理由	<p>災害発生時において、的確に状況を把握し、高度な対応方針を迅速に決定することは、国民の生命及び財産を守るうえで大変重要である。このため、国土交通省では、人命救助、物資輸送及び災害復旧のために重要となる河川や道路を始めとするインフラ施設の被害等の情報をウェブ地図上に一元的に集約し、表示・公開する統合災害情報システムを開発・運用し、災害情報の集約・把握等を行っている。</p> <p>本業務は、省の災害対応の高度化を目的に、公益財団法人日本道路交通情報センター（以下「JARTIC」という。）が保有する通行規制情報に対し、道路に係る情報（路線名、路線番号、道路種別、道路管理者、24時間交通量（平日））を付加したデータ（以下「通行規制情報等」という）を遅滞なく提供するものである。</p> <p>通行規制情報等の提供においては、道路の状況を把握するために統合災害情報システム上に表示するだけでなく、道路局をはじめとする各局・地整・本省が作成する災害対応のとりまとめ資料等に用いられることから、データを加工し、それを利用した資料を官邸等多数の者へ提供することとなるため、データの二次利用が可能で、利用者数に依存しない料金体系である必要がある。</p> <p>現在、JARTICが販売している通行規制情報は二次利用ができない、又は利用者数に依存する料金体系であり、あるいはその両方であることから、JARTIC以外の者が要件を満たすものを当院に提供することができないため、通行規制情報の提供元であり、利用範囲を含む契約内容を決定できるJARTICが唯一、本業務を請け負うことが可能である。</p> <p>以上の理由から、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と随意契約を行うものである。</p>
備考	